

# 公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年3月25日

大分県知事 佐藤 樹一郎

## 令和8年度高校教育改革推進業務委託に係る 公募型企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

### 1 事業の目的

文部科学省は、社会のデジタル化や産業構造の変化、少子化の進行などを背景に、「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を策定し、これからの社会を担う人材育成に向けて、高校教育の質の向上や学びの多様化を進める方向性を示した。

本県においても、国の方針を踏まえ、「高等学校教育改革実行計画」を令和8年度中に策定するとともに、新時代を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーや理数系人材等を育成するための改革先導拠点の創出に取り組む。

本業務は、本県における高校教育改革の推進に当たって必要となる、大学や企業等との連絡・調整やコーディネート、「高等学校等教育改革促進事業計画」の作成など、業務遂行に必要な体制を構築し、もって高校教育改革を円滑かつ着実に推進することを目的とする。

### 2 委託業務内容等

- （1）業務名  
令和8年度高校教育改革推進業務委託
- （2）業務概要  
別添「仕様書」のとおり
- （3）契約期間  
契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで
- （3）限度額  
15,648,000円（消費税及び地方消費税含む）

### 3 募集及び企画提案競技スケジュール（予定）

- （1）公募開始 令和8年3月25日（水）
- （2）質問票受付締め切り 令和8年3月30日（月）15時必着
- （3）参加申込書等の提出期限 令和8年4月1日（水）17時必着
- （4）企画提案関係書類提出期限 令和8年4月8日（水）15時必着
- （5）審査会 令和8年4月13日（月）
- （6）審査結果の通知 令和8年4月14日（火）（予定）
- （7）契約締結 令和8年4月中旬予定

## 4 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件全てに該当する者とする。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行する能力を有する法人であること。
- (2) 次の①から③までの各項目のいずれにも該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当する場合
  - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
  - ③ 都道府県民税を滞納している場合
- (3) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
  - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
  - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
  - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
  - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
  - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
  - ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
  - ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (4) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (6) 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (7) オンラインで実施するプレゼンテーションに参加すること。

## 5 提案方法

企画提案競技への参加を希望する者は、次のすべての書類を上記3の期限内に提出すること。

- (1) 参加申し込みにおける提出書類
  - ① 企画提案競技参加申込書（様式1）
  - ② 暴力団排除に係る誓約書（様式2）
- (2) 企画提案における提出書類
  - ① 企画提案書（様式は自由）
  - ② 見積書（様式は自由）
- (3) 提出書類に係る留意事項
  - ・ 提出後の到着確認を電話で必ず行うこと。
  - ・ 参加申し込みにおける提出書類は原本1部を持参、郵送またはメール送付すること。
  - ・ 企画提案における提出書類は、A4サイズで印刷し、ファイル・クリップ等で綴じ込みの上、6部提出（持参または郵送）するとともに、同じ内容物を電子データでもメール送付のこと。

【提出先】大分県教育庁 高校教育課

〒870-8503 大分県大分市府内町3丁目10番1号 県庁舎別館6階

電話：097-506-5601, 5606, 5618

メール：[a31210@pref.oita.lg.jp](mailto:a31210@pref.oita.lg.jp)

- ・企画提案書の提出があり、かつ参加資格を有している者に対し、審査会の案内及び審査会用ID、パスワードの発行を行う。
- ・提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。
- ・企画提案書は、様式自由であるが次表により作成すること。

企 画 提 案	下記項目を記載し、仕様書の順序に沿って具体的に提案すること 1. 法人（団体）概要、担当者名及び電話番号等連絡先 2. 提案内容（アドバイザー候補、提案する業務の概要、実施手法等）
スケジュール	業務実施スケジュールを具体的に記載すること
業務実施体制	本委託業務の実施体制を記載した体系図（責任者・人員配置・業務場所等）を記載し、詳細に提案すること（役割、資格、経験等、PR事項があれば記載）
過去実績等	過去に同種もしくは類似の事業実績があればその実績を記載すること（事業名、事業主体、期日、規模等）
特記事項	その他事業実施における自社の優位性等があれば記載すること
概算経費	経費内訳を記載し、見積書を添付すること

## 6 審査方法等

- (1) 上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに審査する。
- (2) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。  
ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。  
なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。  
また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。  
なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。
- (3) 審査結果は、審査会終了後速やかに、出席した全ての参加者に対してメールにて通知する。
- (4) 審査内容に関する照会、問い合わせには一切応じない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

## 7 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年4月13日（月） 9時30分から（予定）

方法 オンライン開催（後日通知する）

内容 提案説明15分以内+質疑5分程度（ただし、質疑がなくなるまでとする。）

※プレゼンテーションは提出済の企画提案書のみで行うものとする。

## 8 審査基準

審査会では、プレゼンテーションをもとに下記により審査する。

評価項目	評価内容	配点
企画・提案内容	提案者は、国の「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」を十分に理解しているか	15
	本県の高校教育の現状と課題等を十分に理解しているか	10
	仕様書に示す内容が的確に反映された提案になっているか	10
	提案内容は、実効性・実現性が備わっているか	10
実現性	実施スケジュールが実現可能なものとなっているか	10
執行体制	業務遂行に必要な人数を確保できるか	10
	県や学校、企業等との協議などに柔軟かつ迅速に対応できる体制が構築できているか	10
	高校改革を推進するに当たり、高い専門的知識と経験に基づく知見を有した人材（大学教授等）を選任し設置することができるか	15
創意工夫・独自性	提案内容に、独自のアイデアや工夫が見られ、他者との差別化が図られているか	5
経費	経費等の妥当性・効率性・合理性を欠くものはないか	5
合計		100

## 9 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした者は無効とする。参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込等は無効とする。
- (3) 提案者が5社を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和8年4月9日（木）17時までにはすべての提案者にメールにて通知する。
- (4) 参加要件を満たしていない場合、企画提案で最高位の評価を受けても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次点の者と契約を締結する。
- (5) 事業を実施する際、全部を一括して第三者に再委託することはできない。
- (6) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、県と委託候補者との協議により、必要に応じて修正することができるものとする。
- (7) 企画提案に際しては、委託先として採用されないこともある点に十分に留意し、関係者とトラブルのないようにすること。
- (8) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。

- (9) 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (10) 本業務は、令和8年度予算成立を前提としたものであるため、予算成立されない場合は手続きを停止することがある。
- (11) 本業務委託は、賃金水準の変動に基づく契約金額の変更条項（賃金スライド条項）を適用する契約である。

## 10 質問の受付及び回答

### (1) 受付方法

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記問い合わせ先にE-mailで提出すること。

受付期間：令和8年3月25日（水）～令和8年3月30日（月）15時まで

### (2) 回答

質問に対する回答は、受付後1日（土、日を除く）を目途に、HPに掲載する。

## 11 問い合わせ先

大分県教育庁 高校教育課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 県庁舎別館6階

電話：097-506-5601、5608、5618 E-mail：[a31210@pref.oita.lg.jp](mailto:a31210@pref.oita.lg.jp)